

平成29年
4月から
始まります

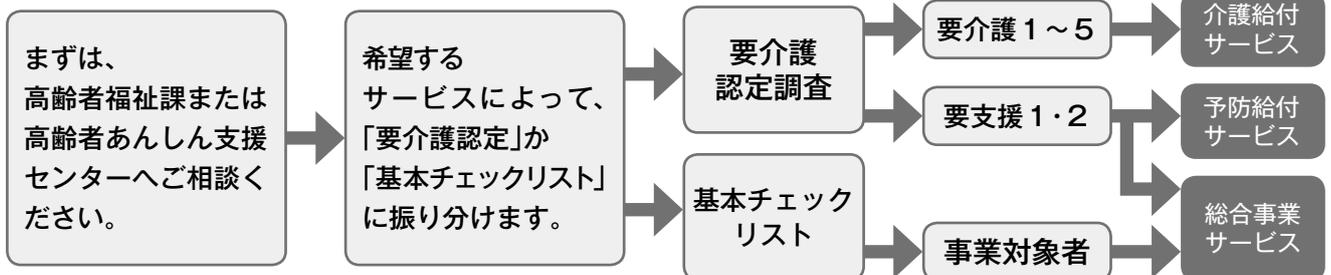
介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内

これまで要支援認定者(要支援1・要支援2)に対する予防給付サービスとして提供されていた、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)については、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)へ移行します。

総合事業では、現行と同様なサービスのほか、筋力向上トレーニング教室やふれあいサロンなど、介護予防や生活支援のニーズに応える多様なサービスを総合的に提供していきます。



サービス利用の流れ



これまで、介護保険サービスを利用するためには、要介護認定が必要でしたが、平成29年4月から始まる総合事業では、要支援相当の方で、訪問介護(ホームヘルプサービス)または通所介護(デイサービス)のみの利用を希望される方は、要介護認定が不要となり、基本チェックリスト(生活状況等についての簡単な調査)に該当すれば、事業対象者としてサービスを受けることが可能となります。

総合事業のサービスを利用できる方

■ 要支援1・要支援2 の認定を受けた方

■ 基本チェックリストの結果により生活機能の低下が確認された65歳以上の方(事業対象者)

※40～64 歳の方(2号被保険者)がサービスを利用するためには、要支援の認定を受ける必要があります。

総合事業のサービスの種類

● 介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービス)

現行の訪問介護相当のサービス (これまでの予防給付の訪問介護と同様なサービス)			
内 容	ホームヘルパーが訪問し、一人では難しい生活行為(食事の準備や掃除等)を支援します。		
利用者負担割合	1割、一定以上の所得がある方は2割		
(1割負担の場合)	利用回数	利用者負担額(目安)	利用できる方
	週1回程度	1,168円/月	要支援1 要支援2 事業対象者(要支援1・ 要支援2から移行された方に限ります。)
	週2回程度	2,335円/月	
	週3回程度	3,704円/月	要支援2
訪問型サービスC(短期集中予防サービス) ※二次予防事業と同様のサービス			
内 容	理学療法士や看護師が訪問し、生活機能向上に向けたプログラムを行います。		
提供時間・期間	週1回 1時間程度 3か月～6か月		
利用者負担額	1回あたり350円		
利用できる方	要支援1・要支援2・事業対象者		

● 一般介護予防事業(主なもの)

事業名	内 容
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行います。(認知症予防教室等)
地域介護予防活動支援事業	住民主体による介護予防活動の支援や介護予防サポーターの育成を行います。(高齢者ふれあいサロン、介護予防サポーター養成講座等)
地域リハビリテーション活動支援事業	住民主体の通いの場等へリハビリ専門職等が支援を行います。
利用できる方	65歳以上のすべての高齢者とその支援のための活動に関わる方

おたずね
相談

高齢者福祉課 ☎21-6971

☎21-6972

医療介護連携課 ☎21-6106

高齢者あんしん支援センター

出雲 25-0707 湖陵 43-7611

平田 63-8200 大社 53-3232

佐田 84-0019 斐川 73-9125

多伎 86-7122

● 介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービス)

現行の通所介護相当のサービス (これまでの予防給付の通所介護と同様なサービス)					
内 容	デイサービスセンターに通って、個々の目標に合わせて機能訓練を行うほか、食事や入浴などの介助を受けます。				
利用者負担割合	1割、一定以上の所得がある方は2割				
利用料(1割負担の場合)	基本	利用回数	利用者負担額(目安)	利用できる方	
		週1回程度	1,647円/月	要支援1 要支援2 事業対象者	
	週2回程度	3,377円/月	要支援2 事業対象者 (要支援2から移行された方に限ります。)		
	4時間未満の利用	週1回程度	月1回～4回	378円/回	要支援1 要支援2 事業対象者
			月5回以上の利用	1,647円/月	
		週2回程度	月1回～8回	389円/回	要支援2 事業対象者 (要支援2から移行された方に限ります。)
月9回以上の利用			3,377円/月		

通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)

※市の独自の基準によるサービス

内 容	地域住民やボランティアなどがサポートする地域の教室です。体操やレクリエーションを行います。
提供時間	週1回 2時間程度
利用者負担額	1回あたり360円
利用できる方	要支援1・要支援2・事業対象者

通所型サービスC(短期集中予防サービス)

※二次予防事業と同様のサービス

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●いきいき体操教室 転倒予防に効果のある体操や口腔機能向上・栄養改善指導を行います。 ●筋力向上トレーニング教室 運動器具を使ったトレーニングを行います。 ●水中運動教室 水中ウォーキングなどの水中運動を行います。
提供時間・期間	週1回～2回 2時間程度 3か月～6か月
利用者負担額	1回あたり420円
利用できる方	要支援1・要支援2・事業対象者